

特集

広域化後の都道府県と市町村の役割

	都道府県の主な役割	市町村の主な役割
財政運営	財政運営の責任主体 ・市町村ごとの国保事業費納付金を決定 ・財政安定化基金の設置・運営	国保事業費納付金を都道府県に納付
資格管理	県内の統一的な財政・事業運営方針(国保運営方針)に基づき、事務の効率化、標準化、広域化を推進	資格を管理(保険証の発行など)
保険税の決定、賦課・徴収	標準的な方法等により算定した市町村ごとの保険税率(標準保険税率)の公表	標準保険税率を参考に保険税率を決定
保険給付	・給付に必要な費用を、全額、市町村に対して支払う ・市町村が行った保険給付の点検	保険給付の決定
保健事業	市町村に対し、必要な助言・支援	加入者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施

(県ホームページから一部抜粋)

特集

知ってください

国民健康保険のしくみ

国民健康保険財政がピンチです

国民健康保険の財政運営は、高齢化の進展などにより保険税収入は伸びない一方で、加入者一人当たりの医療費は増え続けており年々厳しさを増しています。国民健康

保険財政の健全化は皆さんのご協力があったからこそです。皆さんで国民健康保険について考えてみませんか。

問 国民健康保険課 ☎ 963-9146

越谷市は国民健康保険制度発祥の地です

昭和13年4月、国民健康保険法が制定され、同年7月1日に施行されました。これに先立ち越谷市の前身である越ヶ谷町では、昭和10年に医療扶助を目的とした「越ヶ谷順正会」が結成されており、このことから越谷市は国民健康保険(以下「国保」という)制度発祥の地といわれ



市役所敷地内にある国保法施行10周年の石碑(現在は工事中のためご覧いただけません)

その後、国保は全国に広まり、昭和36年4月にはすべての国民がいずれかの医療保険制度に入るといって国民皆保険体制が確立しました。国保は、職場の健康保険に加入している人などを除く74歳以下の方(自営業や農業、退職者、パートやアルバイトなどの方)が加入するものです。

国保制度では、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者(被保険者)が保険税を出し合っており、医療費を補助します。医療機関にかかったときには、費用の一部(原則3割)を加入者が負担し、残りを市(国保特別会計)が医療機関に支払います。このため、加入者は大きな経済的負担を心配せずに医療を受けることができます。

国保の制度改正について 国保の広域化って?

現在、日本の医療保険制度は急速な高齢化の進展や医療技術の高度化等に伴う医療費の増大、経済情勢の変化などにより厳しい財政状況が続いています。そのため、国はこれまでにさまざまな国保の制度改革を行ってきましたが、国保はほかの医療保険に比べ加入者の年齢構成、ぜい弱な財政基盤、保険者(市町村)規模の格差などの構造的な問題を多く抱えているため財政状況の改善には至っていません。

このような問題に対応するため、平成27年5月に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立しました。これにより市町村が個別に運

国保財政の健全化と赤字削減・解消計画

発足から80年を迎える国保制度は、その慢性的な赤字財政が全国で問題となつています。このため、国は平成28年4月の都道府県への通知で都道府県や市町村において財政収支の改善について検討を行うとともに、市町村は赤字についての要因を分析し必要な対策について整理すること、都道府県は国保運営方針に市町村ごとの赤字の削減・解消の目標年次や赤字解消に向けた取り組みを定めることとしました。

これにより埼玉県は国保の安定的な運営を図るため、29年9月に埼玉県国民健康保険運営方針を策定しました。この方針の中で、埼玉県は市町村が解消すべき赤字を決算補てん等目的の法定外一般会計繰入金等と定め、越谷市を含む赤字市町村に対し赤字削減・解消計画を策定し、原則35年度までに赤字を解消する段階的な目標を設定するよう求めています。ただし、35年度までの解消が難しい場合には、市町村の実態に基づいた削減目標を設定して良いこととされています。

月17日に越谷市長が越谷市国保財政に係る赤字削減・解消計画の策定について、越谷市国民健康保険運営協議会に対して諮問を行いました。医師や公募の国保加入者などで構成された運営協議会では、国保財政の健全化に向けた活発な議論を経た後、7月25日に市長へ答申を行いました。答申には、35年度までの赤字削減目標や31年度の保険税率の考え方およびその後の見直し時期について、委員の間で交わされた意見がまとめられています(越谷市国民健康保険運営協議会の会議録については、市ホームページをご覧ください)。

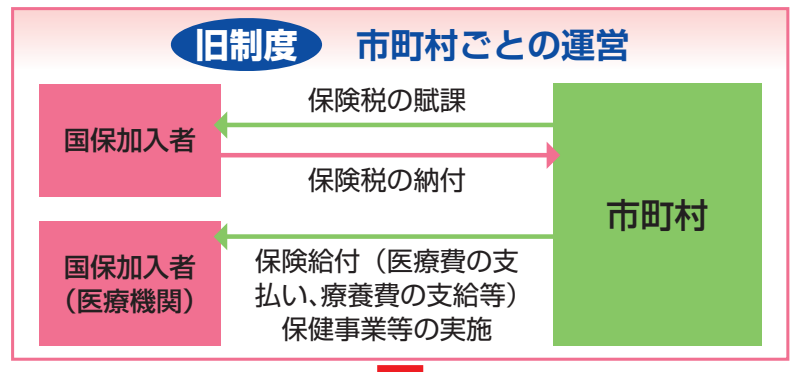
なお、越谷市の赤字削減・解消計画については、越谷市国民健康保険運営協議会からの答申を尊重しながら30年度中に策定し、埼玉県に提出することとしています。



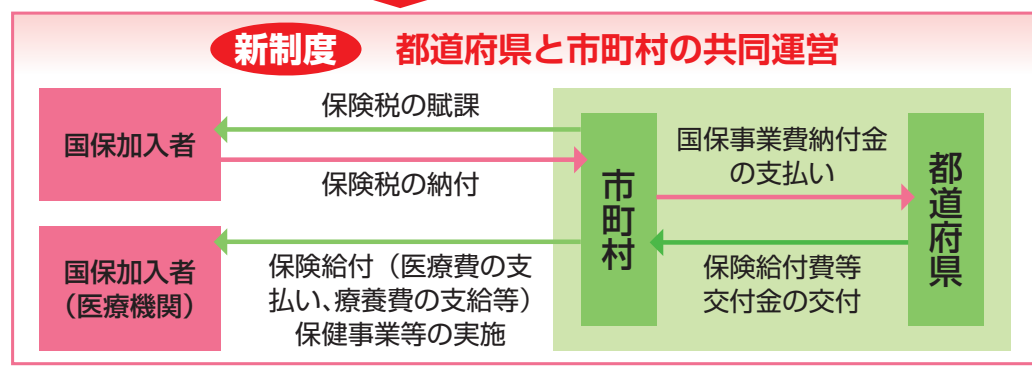
それぞれの市町村が国保の赤字を減らすために赤字の原因分析や、必要な対策の検討をする必要があるんだね。越谷市の国保の現状や国保財政の状況は、どんなものかな? ここからは、もっと分かりやすくするために越谷市のデータをグラフで見てみよう!



私も国保に入っているの。越谷市の国保のこと、もっと知りたいな。

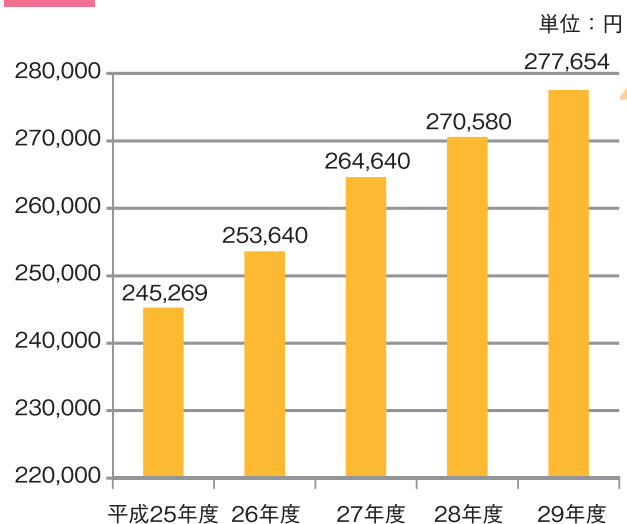


営してきた国保は、30年4月から新制度のもと都道府県と市町村がそれぞれの役割を担い共同で運営することとなりました。



特集

図6 加入者一人当たりの医療費(保険給付費)



一人当たりの医療費(保険給付費)は毎年上がる一方なんだ...



7)は、市のほかの事業の実施にも大きく影響することとなります。また、加入者一人当たりの赤字

医療費(保険給付費)(図5)の総額は平成28年度から減少していますが、国保加入者一人当たりの金額に置き換えると増加しています(図6)。しかし、主な歳入である保険料はこの10年間税率を据え置いており、収入が増加しないため歳出に釣り合う歳入を得ることができず結果的に赤字となっています。

越谷市の国保の財政状況

図7 法定外繰入金の総額

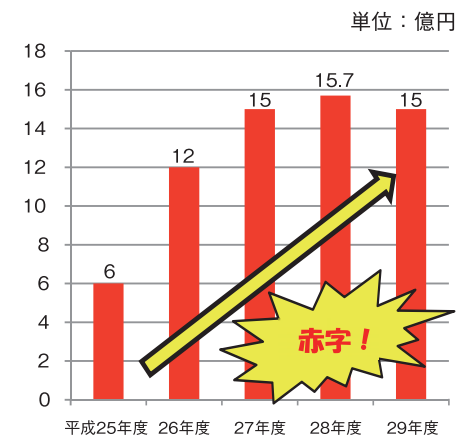
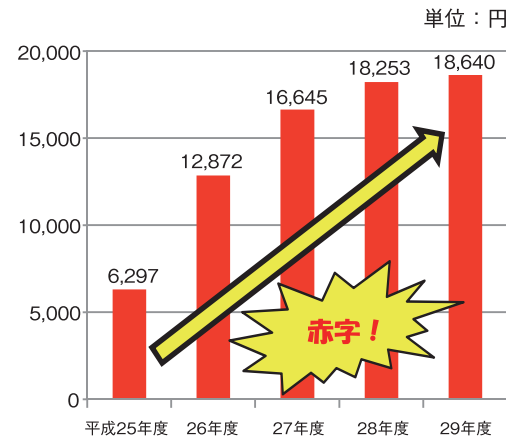


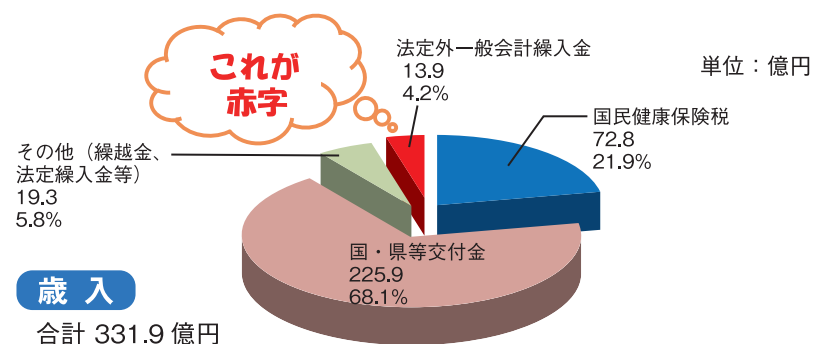
図8 加入者一人当たりの法定外繰入金



国保会計は、毎年度赤字があるんだね。足りない分は越谷市の一般会計のお金を使っているのか。越谷市の財政は大丈夫なのかな?

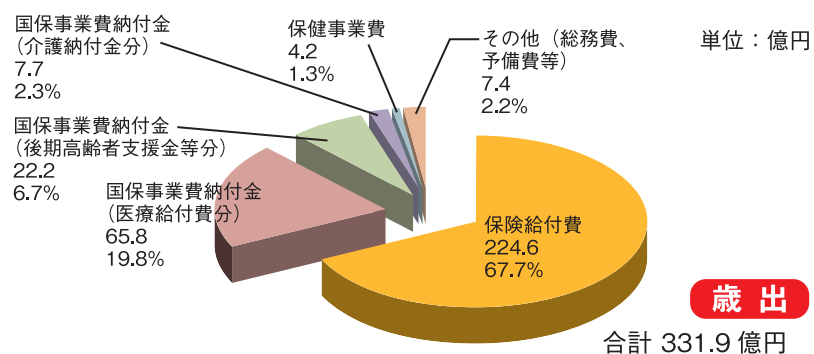
(法定外繰入金(図8)も伸びていることがわかります。

* 図6、図8の算出に使用した加入者数データは1年間の平均加入者数であり図1とは異なる



歳入

合計 331.9 億円



歳出

合計 331.9 億円

平成30年度国保特別会計予算の歳出は、7割近くを保険給付費が占めています。保険給付費は国や県が負担する交付金等によって賄われています。また、およそ3割を占める国保事業費納付金は、年度ごとに市町村(越谷市)が都道府県(埼玉県)に対して納めなければならない費用であり、加入者が負担する保

平成30年度国保特別会計予算

険税によって賄われています。県は徴収した納付金を基にして、各市町村への交付金や国保事業に要する費用を賄います。30年度予算の歳入は、国や県からの交付金が約7割、保険料が約2割、前年度からの繰越金や法定繰入金等がおよそ6%を占めており、不足するおよそ4%を一般会計からの法定外繰入金で補填しています。4%という小さな割合ですが金額にすると大変大きな額です。

図1 越谷市国保の加入者数(各年9月末時点)

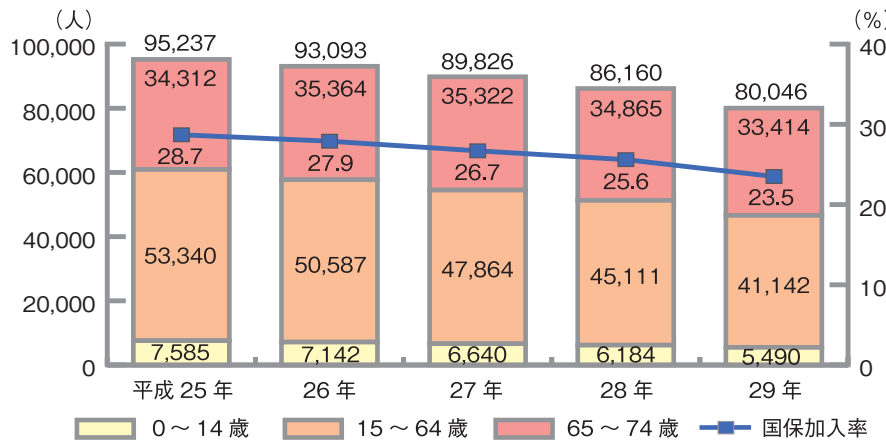


図2 5歳階級別国保加入者数(平成29年9月末時点)

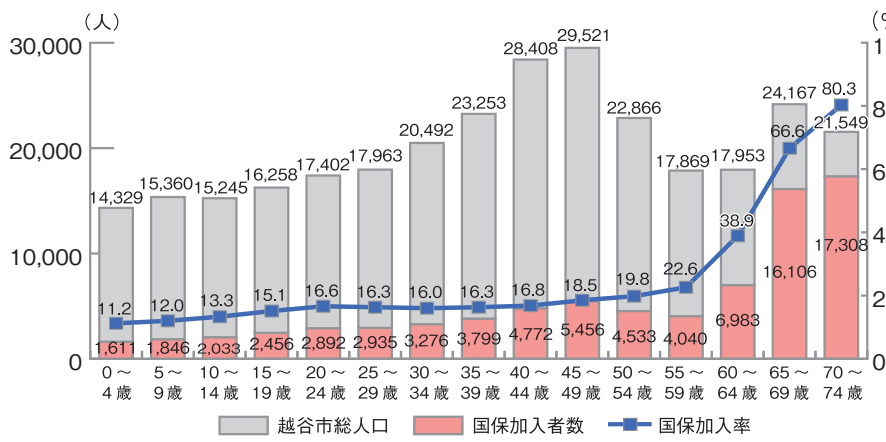


図3 5歳階級別国保加入者一人当たりの年間医療費(平成29年度)

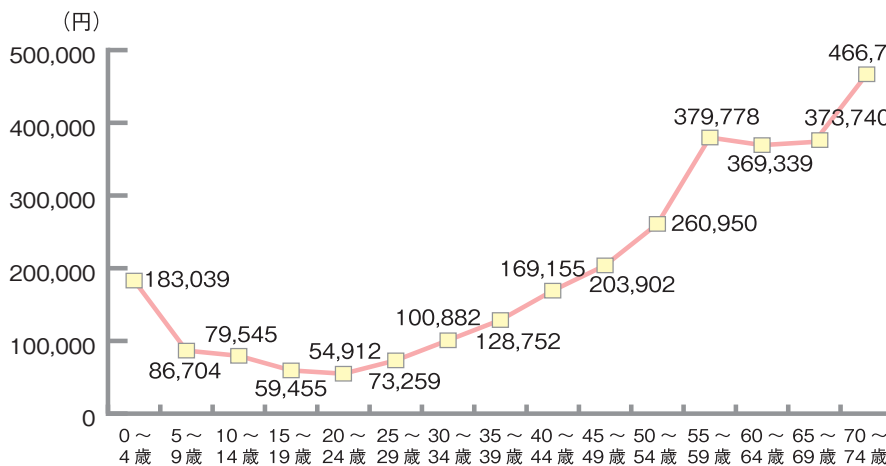
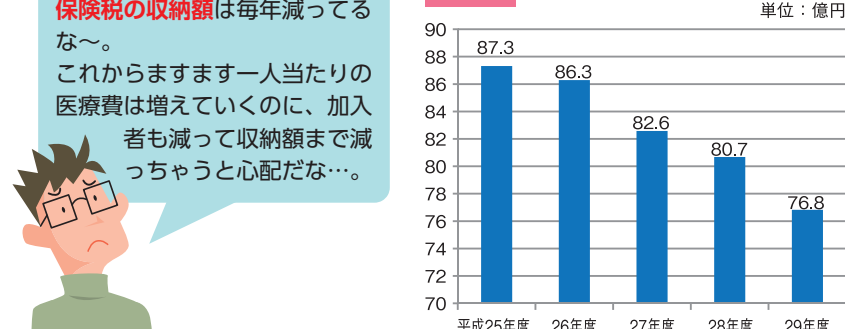


図4 保険税の収納額



保険税の収納額は毎年減ってるな。これからますます一人当たりの医療費は増えていくのに、加入者も減って収納額まで減っちゃうと心配だな...



国民健康保険のこと

越谷市国保の現状

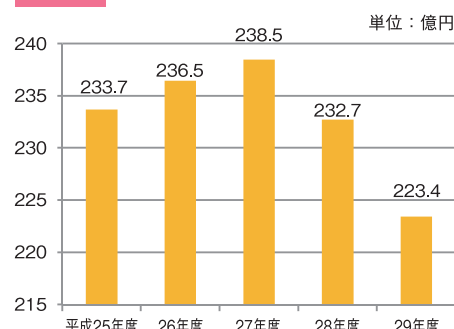
越谷市の国保の加入者数(図1)は年々減少しています。しかし、5歳階級別国保加入者数(図2)を見ると、65歳以降の方の割合が急激に増えていることがわかります。国保の加入者が減少する一方で、高齢者の加入率が高くなるという傾向はこ

れからも続くと考えられます。また、5歳階級別国保加入者一人当たりの年間医療費(図3)を見ると、20歳以上の方から緩やかに上昇し、55歳以上になると急激に増加していることが分かります。これは40歳代あたりから糖尿病などの生活習慣病や、それ以降の年代は加齢に伴いさまざまな病気にかかるなど、高額な医療を必要とする方

が急増していくためです。さらに加入者の減少(図1)に伴い、保険料の収納額(図4)も落ち込んできています。このように見ていくと、国保に加入している方の医療費(保険給付費)(図5)の総額が気になります。加入者が年々減少していることで医療費総額も平成27年度を境に28年度以降は減りつつあるため、特に問題が

ないように見えてしまっています。そのため医療費(保険給付費)については、総額ではなく加入者一人当たりで換算し国保の課題をとらえやすくする必要があります。次に、越谷市の国保財政について加入者一人当たりの医療費(保険給付費)や赤字額(法定外繰入金)のグラフを見てみま

図5 医療費(保険給付費)



主な医療費適正化に向けた取り組み

ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用促進

医療保険財政の改善や患者自己負担の軽減を目的として、生活習慣病に関する薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合、1カ月の自己負担額に300円以上の縮減効果が見込まれる方を対象にジェネリック医薬品利用差額通知を年2回送付しています。なお、平成29年3月に送付した通知の結果、保険者負担相当額で200万円を超える医療費縮減効果を確認しています。

また、保険証の更新時に保険証やお薬手帳に貼る“ジェネリック医薬品希望シール”を配付しています。こうした取り組みにより、越谷市のジェネリック医薬品の数量シェアは30年3月末現在で76.5%となり、埼玉県市町村平均の74.4%を上回っています。



医療費通知

皆さんが病気やケガのため医療機関で受診したとき、その医療費がどのくらいかかっているか、その負担はどのようなになっているのかなどを知っていただくことや健康管理に理解を深めていただくことを目的に、年6回医療費通知を送付しています。

この通知の内容をご確認いただくことにより医療費に対する意識を高め、適正な受診を心がけていただくきっかけにもなります。

氏名	診療科目	診療回数	自己負担額	削減効果
3009 越谷 花子	〇〇内科	通院 1	3,400	1,020
3009 越谷 花子	〇〇リハビリテーション	通院 7	5,400	1,620

医療費通知（医療費のお知らせ）

レセプト（診療報酬明細書）点検

埼玉県国民健康保険団体連合会が行った一次点検後に、二次点検を実施しています。二次点検では、国保の資格の有無等に係る点検、診察・検査・投薬等の診療内容に係る点検、そのほか医療給付の対象となった傷病が交通事故等の第三者の行為に起因するものかなどの給付発生原因に係る点検を実施しています。

この点検により、毎年度、約1億円の医療費縮減効果を上げています。

第三者行為求償事務

国保加入者が交通事故等の第三者行為による傷病で保険証を使って保険給付を受ける場合には、保険者（市）への届出義務があります。保険者は第三者行為の発生状況等を調査し、保険給付を行う場合は、国保加入者（被害者）から損害賠償請求権を代わって取得し、加害者に対しその過失割合に応じて求償しています。

第三者行為により医療機関で保険給付を受ける場合には国民健康保険課へ届出をお願いします。



越谷市のひっ迫した国保の財政状況を取り上げましたが、本市のみならず全国でも国保加入者の多くが厳しい財政運営を強いられています。市は国保加入者の皆さんから貴重な保険料を預かる保険者として多様な保健事業を行うとともに、医療費の適正化に努め、少しでも国保財政が健全化するよう対策を重ねています。

国保制度にご理解、ご協力を

しかし、誰もが安心して医療を受けられる国保制度を維持していくためには、加入者の皆さんのご理解とご協力が重要です。加入者一人一人の地道な取り組みも国保の赤字を減らす助けとなります。「かかりつけ医を持つ」「重複受診や時間外受診は避ける」「薬の重複や飲み残しに注意する」などの基本的な医療費の節約はもちろんのこと、規則正しい生活を送り、適度な運動を行うとともに、積極的に保健事業へ参加するなど健康に過ごせる期間をより長くできるような心がけましょう。



越谷市の取り組み ～国保財政の健全化を目指して～



危機的な国保財政の赤字を減らすため、市では以前から医療費の適正化に向けた取り組みや保険料の収納対策に力を入れています。また、国保加入者の「健康寿命の延伸」と「医療費適正化」を図るため、平成30年3月に「第2期越谷市国民健康保険保健事業実施計画・第3期越谷市特定健康診査等実施計画」を策定し、この計画に基づいてさまざまな保健事業を実施しています。

これらの取り組みは医療費の総額を縮減し、国保財政の赤字を抑制する一定の効果を上げていますが、越谷市国保の赤字は増え続けているのが現状です。保健事業への積極的な参加や医療費適正化の取り組みにご理解、ご協力ください。

主な健康寿命の延伸に向けた保健事業

特定健康診査・特定保健指導

「高齢者の医療の確保に関する法律」第20条に基づき、40歳以上の加入者を対象として、メタボリックシンドロームなどの生活習慣病を早期発見するための特定健康診査を実施しています。市でははがきや電話をはじめ、さまざまな受診勧奨を実施し受診率向上に努めています。この結果受診率は毎年向上しており、埼玉県市町村平均を上回っています。

また、特定健康診査の結果生活習慣の改善が必要と思われる方を対象として、特定保健指導を実施しています。

**年1回
特定健診を
受診しましょう!**

自分の健康管理をするには現在の体の状態を把握することが非常に大切です。生活習慣病は、自覚症状が無いといって放っておくと気づかないうちに心臓病、脳卒中などの深刻な病気につながる可能性があります。

生活習慣病重症化予防対策事業

特定健康診査の結果から、糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者・受診中断者を医療に結びつける「受診勧奨」と、糖尿病性腎症で通院する患者のうち重症化リスクが高い方に対して行う「保健指導」を実施しています。

保健指導は、人工透析への移行を防止することを目的としています。人工透析の医療費は年間約500万円と高額ですが、これまで保健指導参加者の中で、人工透析に移行した方は一人もいません。



主な歳入の確保に向けた取り組み

保険料の収納率向上

国民健康保険課で行っていた保険料の収納業務を平成28年度から収納課に移管し、市税と保険料の徴収体制一元化を図ることで、効率的・効果的に滞納整理を進め収納率の向上に取り組んでいます。

また、仕事などで平日に来庁することが困難な方には、毎月第1・3日曜日（1月の第1日曜日を除く）に休日納税相談を実施しています。

